

No. 101

12月

広報がたの

市の人口

(12月1日現在)

人口	37,282人	出生	81人
男	19,073人	死亡	19人
女	18,209人	転入	438人
世帯数	10,674人	転出	226人

昭和46年12月10日発行 交野市役所企画課(91)0121



とじて保存しましょう

バーホ大ーをくす披露

広く明るくなった市民の窓口

(市役所の電話番号は92-0121番(大代表)です)

70歳以上のおとしよりの医療費が無料になります

昭和47年1月1日から

昨今、高齢者人口の増加に伴ない、老人の健康保持および老人福祉の増進がさばれていきます。

本市では、昭和四十七年一月一日から、交野市内に住所を有する七十歳以上の老人、および六十五歳以上の一部の老人に対して、無料で、お医者さんにかかっていただけのようにいたします。

以下に記載する事項に該当し、対象者となられる人は、来たる十二月十八日までに市役所生活環境課国保係（電話九二一〇一二一）まで必要なものをご持参のうえ申請してください。

適用される人

この制度の適用を受けられる人は、国民健康保険の被保険者または、次にかかげる社会保険各法（一〜七）

- 1、健康保険法
- 2、日雇労働者健康保険法
- 3、船員保険法
- 4、国家公務員共済組合法
- 5、地方公務員等共済組合法
- 6、公共企業体職員等共済組合法
- 7、私立学校教職員共済組合法

の被扶養者で

一、七十歳以上（昭和四十七年一月一日現在で、明治三十五年二月一日以前に生れた人）の人。

二、六十五歳以上七十歳未満で、次のいづれかに該当する人（ア〜エ）

ア、国民年金法による障害福祉年金または、老齢福祉年金を受けている人。
イ、国民年金法による障害福祉年金の受給権者であって、他の福祉年金を選択して受けている人。
ウ、国民年金法による福祉年金の受給権者であって、公的年金（厚生年金、恩給、遺族年金等）を受けているために、福祉年金を全額支給停止されている人のうち、国民年金法の別表に定める廃疾程度が二級以上でありかつその所得が福祉年金の受給基準以下の人。
エ、国民年金法による障害年金、およびその他の年金の受給権者であって、国民年金法の別表に定める廃疾程度が二級以上であり、かつその所得が福祉年金の受給基準以下の人。

適用されない人

次の方々はこの制度に該当いたしません。

- 1、生活保護法の適用を受けている人。
- 2、次の国保組合に加入している人。
ア、大阪中央市場青果国保組合
イ、大阪府医師国保組合
ウ、大阪府薬剤師国保組合
エ、大阪木津卸売市場国保組合
オ、大阪建設国保組合
カ、大阪府歯科医師国保組合
キ、大阪府建設事業国保組合
ク、全国建設工事事業国保組合
ケ、全国左官、タイル、塗装業国保組合
コ、全国板金業国保組合
サ、中央建設国保組合
以上十一の国保組合はすでに十割給付を行なっていますので、この制度の対象になりません。
- 3、前にかかげた社会保険各法の本人。

助成の範囲

この制度により医療費を助成する額は、保険診療で被保険者あるいは、被扶養者、組合員が負担しなければならぬ額のうち、各医療保険の家族療養附加金を控除した額です。

なお、ハリ、あんま、きゅうなども保険給付が各医療保険において行なわれたときは適用されます。

医療証がいる

申請により交付する医療証は、大阪府内でないと使用できません。

届出に必要なもの

ア、七十歳以上で、国民健康保険法の被保険者、および社会保険各法の被扶養者は、
現在加入している医療保険の被保険者証と印鑑。
b、六十五歳以上七十歳未満の人は、
現在加入している医療保険の被保険者証、現在受けている公的な年金の証書、所得証明書、印鑑。
c、外国人で適用される人は、
現在加入しておられる医療保険の被保険者証、外人登録証書、印鑑。

注意とお願い

この制度に該当すると思われる人には、市役所の方から、資格取得の通知書を送付しておりますが、十二月十八日までに届かない場合は、係まで連絡ください。

年賀交換会

1月4日 午前11時から

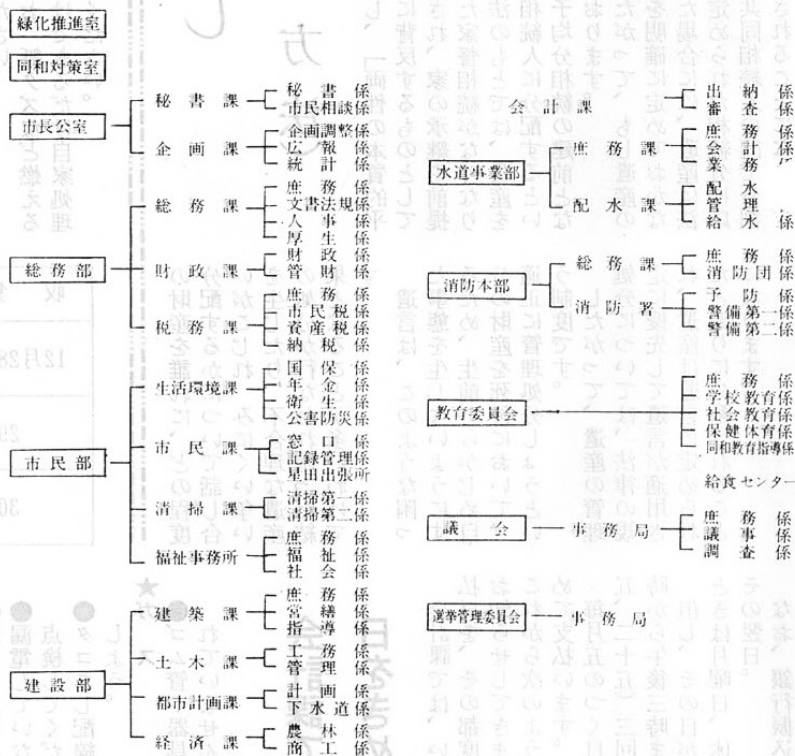
福祉センター大ホール

この交換会は、市民のみなさんに参加していただき年頭の慶びを交換するとともに新しい年の始めを祝うものです。
隣近所おさそいあわせのうえお越しください。

所 役 の かわる 機 構

市制施行等による事務量増加に伴ない十一月二十四日から市民により一層利用されるようにと交野市役所の機構改革が行なわれました。

主な改革は別表のとおりです。



同和对策審議会答申

(その四)

それは単に蔑称を廃止し身分と職業が平民なみにあつかわれることを宣明したにとどまり、現実の社会関係における実質的な解放を保障するものではなかった。

いいかえれば、封建社会の身分階層構造の最底辺に圧迫され、非人間的な権利と極端な貧困に陥れた同和地区住民を、実質的に

その差別と貧困から解放するための政策は行なわれなかった。したがって、明治維新後の社会においても、差別の実態はほとんど変化がなく、同和地区住民は、封建時代とあまり変らない悲惨な状態のもとに絶望的な生活をつづけてきたのである。

その後、大正時代になって、米騒動が勃発した際、各地で多数の同和地区住民がそれに参加した。

その後、全国水平社の自主的解放運動がおり、それを契機によりやうく同和問題の重要性が認識されるにいたった。すなわち、政府は国の予算に新らしく地方改善費の名目による事業費を計上し地区の環境改善を行なうようになった。

しかし、それらの部分的な改善によって同和問題の根本的解決が実現するはずはなく、同和地区住民はいぜんとして、差別の中の貧困の状態におかれてきた。

わが国の産業経済は「二重構造」といわれる構造的特質をもっている。すなわち、わが国の社会は、

行政相談

役所の仕事について、テキパキやってももらえない、不親切な扱いを受けた、納得できない、どうしてよいかわからない、こうしてほしいなど、役所に対する苦情や相談、意見があるがどうも関係の役所には申し出にくいし、申し出先がわからないという人は、気軽に行政相談委員会か、行政監察局の行政相談所へ申し出ください。

行政相談で扱うのは、国を始めとして、国鉄、電々公社、専売公社、公団、公庫、事業団などのように、国から特別の監督を受けている法人、あるいは都道府県や市区町村などの仕事についての苦情です。

みなさんから受けた相談

取り扱いは無料で、自分の名前や内容を秘密にされたい人には、希望にそうようにいたします。

申し出は、手紙や電話でも結構です。

行政相談日、奇数月第三木曜日、午後一時から四時。(なお、秘書課市民相談係では毎日受け付けています。)

相談委員大矢光治電話九一一一四六番。

近畿管区行政監察局行政相談室

大阪市東区法円坂六、大阪合同庁舎二号館、電話〇六一九四一―三三三三番。

危険物取扱者免許証について

危険物取扱者免許証を有する人で、本籍及び氏名の

変えられた人はことし十二月二十日までに印鑑、写真二枚、危険物取扱者免許証を持参のうえ、消防署予防係までお越しください。

一面では近代化的な市民社会の性格をもっているが、他面では前近代的身分社会の性格をもっている。

危険物取扱者免許証を有する人で、本籍及び氏名の

門松廃止

ことしも、新生活運動の一環として正月の門松廃止を呼びかけています。

門松をつくるため、松などを切ったりすると、山の緑が失われ自然を破壊することになります。

市では、ことしも紙の門松を各家庭にくばりますので正月用の門松に代用してください。

年末年始のごみ収集 についてお知らせ

年末の収集日

年末のごみ収集は、別表の日程で行ないます。ごみは、指定された日に必ず集積場へ出していただきます。

年始の収集日

年始のごみ収集は、一月五日（水）から従来の日程で行ないます。

年末年始は、特にどの家庭でも多量のごみが排出されると思われます。

そこで、次の方法で収集を行ないますので協力ください。

遺言のはなし

（その方法）

遺言は、日本でも西洋でも、死者の最終意思を尊重するものとして古くからある慣習ですが、多くは遺産の承継者を指定するために利用されておりました。

今日の民法が定めている遺言制度も、それらの発達したものであり、遺言をなす事項も非常に拡大されております。

旧民法の「家」の制度が日本国憲法第二十四条の宣明する「個人の尊厳」をよ

く押し、「両性の本質的平等」に背反するものとして廃止され、家の承継を前提とした家督相続がなくなり新民法のもとでは、遺産を共同相続人に分配するという諸子均分相続の建前となつております。

したがって、もし遺産の処分を明確に定めておかなかった場合には、遺産は法律で定められた相続分に応じ、共同相続人の間で分割取得されることにな、どの財産を誰れに、どの程度分配するかについて話し合いがこじれ、みにくい争いを生じたり、不合理な遺産の処分が行なわれ困った結果となることが多いわけです。

日をきめて支払いをします

会計課では

遺言は、このような困った事態を生じないようにするため、生前あらかじめ自分の財産を死後において、適正に管理処分しようという制度です。

したがって、遺産の管理処分については、法律の規定に優先して遺言が適用され、遺産は遺言に定められたとおり分配されることとなります。

その翌日。

会計課では、いままで支払日を、その都度、葉書でお知らせしてきましたが、これから次のように日をきめて支払います。

毎月五のつく日（五、十五、二十五）三回。午前十時から午後三時まで。

但し、その日が土曜日のときは月曜日、休日の時はその翌日。

なお、銀行振込み希望の

火災シーズン

寝る前に火の元点検を

今年もいよいよ火災多発期に入りましたが、お宅の防火体制は充分でしょうか。次の項目につき、再点検されることをお願いします。

★たばこ

- 吸がらの散乱。
- 灰皿が小さい。
- 灰皿には必ず水を入れる。

★電気

- コードがいたんでいませんか。
- 素人の工事は危険です。
- 漏電していないか再度点検してください。
- タコあし配線はやめましょう。

★その他

- 火事の時の避難路の確認。
- 二階に梯子かロープを置いておきましょう。
- 消火器を備えましょう。
- 寝る前に必ずバケツ一杯の水を汲んでおきましょう。

★石油類

- 石油缶は安全なところに置きましょう。
- 燃料補給は必ず火の気をなくしてからにしましょう。

寒波にそなえ

水道管の保護を！

管が破裂することもあります。

これを防ぐには、水道管に布、縄、わらなどを巻きつけ、さらにビニールやポリエチレンで包被すると凍結しにくくなります。

もし、凍ったときはゆっくりとお湯をかけてください。急に熱湯をかけると管が破れたり、給水栓がいたんだりすることがありますので、十分注意してください。

特に太陽熱温水器は、使用時期になってから水道管の破裂が初めてわかったという場合が多いものです。このようなことにならないよう冬期は必ず保護をして、使用しないときは管内の水を抜いておく必要があります。

寒波の季節がやってきた。これから日に寒さが増し気温も氷点下になると戸外に出ている水道管はしばしば凍って水が出なくなったり、

人権は 自分で守ろう

世界人権宣言が、昭和二十三年十二月十日に国連総会で決議されて以来この日を毎年「人権デー」として、世界ほとんどすべての国が記念行事を行なっています。

そこで、わが国においても十二月四日から十日までの一週間を人権週間として国民の人権意識の高揚を図っています。

人権宣言には、基本的人権として平等、自由、社会保障の基本原則を規定していますが、最も重要なことは、この宣言が多くの国の

憲法に大きな影響を与えてきたことです。

わが国憲法は、より早く基本的人権の尊重を確立し、旧憲法下の種々の差別制度を廃止して、すべての人は法の基に平等であるとの考えを推し進めております。

わたしたちの

人権を守ろう。

基本的人権は、「侵すことのできない永久の権利として、現在および将来の国民に与えられ」、これに反した立法には違憲立法審査が開かれますが、「国民は

これを濫用してはならないものであって、常に公共の福祉のために利用する責任を負う。」として公共の福祉の面から制限できることになっていきます。

このような基本的人権尊重の面で、種々の措置が講じられ、その一つとして法務局に人権よう護部が設置されているほか、法律扶助制度、人権よう護委員制度が創設されています。

人権よう護委員

この制度は、そもそも基本的人権は国民の不断の努力によって保持しなければならぬし、国も積極的に人権よう護に努め官民が一体となって取り組まなければならないと、国の及ばないところを民間人によって補うものとして、弁護士あるいは人権よう護に理解のある識者等の協力を仰いでいる制度です。

法律扶助

法律扶助は、憲法で保障された「裁判を受ける権利」を実現するため、資力の乏しい人に対して裁判に必要な経費を立て替えて支払い、扶助を受けた者が裁判の相手方から得た金で返還することになっています。

これらの仕事は、法律扶助審査委員会で行ない弁護士に訴訟活動の依頼もしてくれます。

詳しくは法務局か人権よう護委員に相談ください

泣き寝入りせず

人権相談を

人権問題とは「人間が人

間らしく取り扱われていない」場合のことをさし、「職場、学校、家庭内でのいじめ」、「煤煙、悪臭騒音等の公害」、「差別問題」等で人権を侵害されたとき黙って我慢すること、人権を侵す人の行為を認めることになるばかりでなく自己の「人間としての権利」を自分から捨ててしまふことになります。

もし、このような問題が起ったときは、最寄りの人権よう護委員か法務局で相談ください。

知恵遅れの子どもは

いませんか

知恵遅れの子を持つお母さん達が、まず最初に子ども達の発達に遅れに気が付かれるのは、歩行、食事の自立言葉とくに、排泄便が言えない、幼稚園、保育所で皆と遊べない、孤立しているといった問題に気付いた時です。

この時、何よりも頼りになるのは同じ悩みを持つお母さん同志がお互いの悩みを話し合い、子ども達について、より深い理解をしようということです。そして集団のお遊びからはみだされがちな子ども達が、同じ発達程度の子どもの中で遊び、刺激あつて成長する姿を確かめあう事は、大きな喜びです。

今、このような知恵遅れの子の幼児教室が、守口、

工業統計調査が行なわれます

ことしも十二月三十一日現在で工業統計、第四回工業実態基本調査が実施されます。

この調査は、わが国の製造業の分布状況や活動の実態を明らかにするもので、調査の資料は国や都道府県市区町村の産業振興や地域開発、公害など各種の行政施策の基礎資料、また民間企業の経営指針などに広く利用されます。

都道府県知事に任命された調査員が十二月末から来年一月十五日まで、各事業所へ伺います。

調査の重要性を理解していただき協力をお願いいたします。

各事業所から提出された調査票は統計法によって、その秘密は厳守され統計目的以外には使用いたしませんから、ご必配なく正しい報告をされるようお願いいたします。

なお、不明な点は本市企画課統計係、電話九二一〇一一番（内線二三六）までおたずねください。

連絡先 大阪府中央児童相談所 電話〇六一九四二一四四〇五 交野市梅が枝四二六 広川泰司 電話 九一—四九三八



気軽に相談ください。

国保保険料

納め忘れは損です

国民年金の保険料を納め忘れていた人は、おられますか。

これは、今まで未納期間があるため時効になって、老令年金を受けられない被保険者を救済するためにとられていた措置です。

保険料を期限までに納めませんでした、万一事故にあったとき年金に加入していながら障害、母子年金が受けられない場合が、おこります。また、未納の期間が長くなると納付が困難になるばかりでなく、将来老令年金も受けられなくなりますので注意ください。

年金の保険料を二年間納付しないでおくと時効になり、納めたくても納められませんが、特例が認められ来年の六月末までは、時効になっている保険料を月四百五十円の割合で、納付することができるようになっています。

保険料を納めた期間が最低、つぎの年数なければ老令年金は受けられません。

大正5年4月1日以前に生まれた人……10年

大正5年4月2日から大正6年4月1日

までに生まれた人……11年

(以後1歳ごとに1年増し)

昭和4年4月2日から昭和5年4月1日

までに生まれた人……24年

昭和5年4月2日以後に生まれた人……25年

詳しくは市役所年金係まで、お問い合わせください。

が、被保険者の生年月日によって十年から二十四年に短縮されています。過去に未納期間があるため、六十歳になるまでの間に納めなければならない人は、この機会に納め将来老令年金が受けられるようにしましょう。

歳末たすけあい運動

本年も、十二月一日から歳末たすけあい運動が始まりました。

「歳末たすけあい運動」は、恵まれない人びとに対して、暖かいお正月を迎えてもらおうと、歳末に金品を困窮者に贈る運動で、地域住民の自発的な運動として始まったもので、年々活発な運動が全国各地で展開されています。

経済の成長はめざましいものがありますが、一方で

は国民各層間の所得格差はますます拡大し、低所得者の生活はきびしさを増すなど経済成長のヒズミが問題となっています。歳末たすけあい運動をとおしてひろく人びとにたすけあいの心をよびおこし、みんなそろって暖かいお正月を迎えられるよう、本市において、各家庭に募金袋をお届けいたしますので皆様方の暖かいご協力をお願いいたします。

かけこみ生活

緊急資金貸付

府内に居住し、不慮の災害や傷病等で著しく生活が困難になったり、困難に陥る恐れがある、緊急に生活のつなぎ資金を必要とする人のために新しく貸付制度がで

ました。貸付は、次の要項で行ないます。
貸付限度額 二万円。
償還期限 貸付日から一か月後または十か月以内。
償還方法 一括払いまたは均等分割払い。
貸付開始時期 十二月中旬。
貸付を希望される人は、地区民生委員に相談ください。詳しくは、福祉事務所内社協事務局で問い合わせください。
電話九二一〇二二一（内線五〇一）。

犯罪のない明るい歳末

一年の決算期を迎え、人びとの心はなんとなく気ぜわしく落ちかちつないものです。このためか十二月は、他の月にくらべて各種の犯罪や事故が目立って多くなります。そこで警察と市防犯協議会では十二月中を歳末警戒期間として、窃盗や暴力の追放、飲酒運転などの非行化防止などを重点目標に明るい歳末を送ってもらおうとしています。ですが、犯罪をなくすにはなんといってもお互いの用心から防ぐのが第一です。みなさんも明るく楽しい正月を迎えるためにも、次

のことがらに注意してください。
空巢、忍びこみ
戸締りを厳重に、外出するときや寝る前にかならず点検をしましょう。
ヒタクリ、夜間のひとり歩き
年末は、銀行など金融機関の窓口が活発になり、大金を持ち歩くことも多くなります。
一人で大金を持ち歩くのは危険です。車を利用するか、かならず男の人が二人以上でしっかりと身につけ被害にかられないよう。
最近、自家用車やオートバイを使った「ひったくり」が多くなっています。裏通りをさけ、女性の一人歩きはできるだけ避けましょう。

六十五歳以上の老人の

入浴料は無料(毎月十五日)

大阪府では、お年寄りの人々に身の健康と社会活動の参加を進め、明るく、楽しい老後生活を過してもらおうと、地域の老人に対して、公衆浴場を入浴と集いの場に提供し、社会活動の促進を図ろうと府下の公衆浴場業環境衛生同業組合の協力を得て、老人の人の無料入浴を認める。利用者 老人無料入浴日の利用者は、六十五歳以上の者とする。ただし、付添者の同伴入浴を認める。利用料 利用料は、無料です。
なお、浴場を利用されるときは常に健全で明朗な雰囲気を保つよう心掛けてください。

交通安全一口メモ

年末、年始は酒を飲む機会が多いもの
飲酒運転は、やめましょう。

毎月第2火曜日は、交通相談日

12月は、固定資産税の納付月

納 税 案 内	税 目	固定資産税第3期分	
	納 期 限	12月25日	
	納 付 場 所	市役所・星田出張所	
	指定金融機関	大和銀行	
出 張 納 付 場 所			
日	納 付 場 所	時 間	
14日(火)	森 ・ 寺 集 会 所	9.30 ～ 12	
	私市会館・永大集会所	1.30 ～ 4	
15日(水)	交 野 会 館	9.30 ～ 12	
	倉治公民館・郡津公民館	1.30 ～ 4	
16日(木)	星 田 慈 光 寺	1.30 ～ 4	

◎納付書を紛失、破損された場合でも各出張納税所、税務課で再交付します。

◎私部地区は市役所の銀行窓口をご利用ください。

年末調整

税金を正しく
精算しましょう

十二月は、ことし一年間に源泉徴収された所得税を精算するための年末調整が行なわれます。

これは、毎月の給料やボーナスから源泉徴収された所得税の年間合計額と一年間の給与総額に対する正しい税額(年税額)との差額を精算する手続きです。

そこで、年末調整の注意事項をお知らせしましょう。

一、扶養親族、配偶者に異動があったときは、勤務

これらの控除を受けようとする人は、ことし最後の給与支払日の前日までに、「四十六年分給与所得者の保険料控除申告書」を勤務先に提出してください。

三、住宅や宅地を譲渡した一定の要件のもとに、他方住宅供給公社に積立をし、日本住宅公団の宅地債券を購入、銀行や社内預金をして積立している場合は、ことし中に積立てた金額の四割相当額(最高限度二万円)が住宅貯蓄控除として税額から差し引かれます。

四、年末調整の結果、源泉徴収された税額が年税額

転入給与所得者へ

給与所得者の住民税は、一月一日現在で居住している市区町村で課税されます。年末調整によつて確定したみなさんの前年度の給与額や保険扶養控除額は一月一日現在で居住している市区町村に一月末までに会社等から報告して来ます。これに基づいてみなさんの住民税額を決定し、改めて五月末までに会社等へ通知、六月分の給与から「特別徴収」されるこ

にくらべて納めすぎている場合は還付され、不足している場合は、ことし最後の給与や賞与から源泉徴収されます。

五、ほとんどのサラリーマンは、年末調整が行なわれると所得税の精算は終わります。確定申告は必要がありません。雑損控除や医療費控除が受けられる人などは、確定申告をしてこれらの控除を受け、納めすぎた税金が還付されます。

なお、一か所からもう給与の収入金額が五百万円をこえる人や災害を受けたため所得税の徴収猶予や還付を受けた人など、年中途中で退職した人などは、年末調整が行なわれませんのでこのような人は確定申告をして、税金の精算をしてください。

償却資産の申告

期限は一月末

四十七年度償却資産の納税義務者に対して、申告書などの関係用紙を十二月一日付で発送しました。

申告は、税金がからなくとも必ず四十七年一月末までに提出してください。

なお、用紙が届いていない場合や不足しているときは、税務課資産税係まで連絡ください。

電話九二〇一二一番

料理店、バーなどの

お勘定のときは

料理飲食等消費税公給領収証を必ず受け取りましょう。

大 阪 府

初日の出は

—交野山—

交野山で初日の出を迎えてみませんか。毎年元旦交野山の山頂では初日の出を迎える家族づれでにぎわっています。当日は山頂でぜんざい、あま酒の接待の用意もしています。集合場所および時間 倉治はたもの神社、一月一日午前五時三十分。

短歌

とになります。

昨年、他市区町村から本市へ転入し、引き続き居住している人でまだ勤務先に住所変更届けを出されていないと、給与額等の報告は前住所の市区町村にされることとなりますので、このようないがちな方が多いので、該当者は手続きをしてください。

秋日和しずかにくれてなりひびく
祭太鼓の音こだます
森田 泰子
書状皆交野市と書くさわやかさ
田園都市のくらしひろげて
菊井 幽堂

成人式に参加しましょう

成人になられたみなさんおめでとうございます。
本市では、成人として新しい人生の門出をされる
みなさんを祝福、激励するため、次のとおり成人
式を行ないます。簡素な服装で一人でも多く参加
してください。

日 時 昭和47年1月15日(土)
午前10時～
場 所 福祉センター(市役所前)

該当者 昭和26年4月2日から27年4月1日までに生
れた人。
該当者には、案内状を発送しますが、届かな
い場合でも当日直接会場までお越しください。

教育委員会事務局 TEL (92) — 0121

岩小 校歌募集

岩船小学校校歌制定委員
会では、歌詞の募集をして
います。ふるってご応募く
ださい。

入選発表
。交野市広報三月号で入選
一編 佳作三編を発表し
ます。

いくため、次のような年間
活動計画を組みました。
この活動内容や参加募集
等については、市広報紙
やポスター等でPRしま
す。

お知らせ と お願い

趣旨・内容
。明るく歌い易いもの。
。子どもへの激励を含むもの。
。子どもの希望・願い・仲
間づくりなどを含むもの。
。地域の特性を含むもの。
。ながく歌いつづることの
できるもの。
歌詞(口語調で二・三番ま
でのものを望む)。
応募資格
。交野市在住・在勤者。
締め切り
。昭和四十七年一月十四日
送り先
。交野市大字森一八五の一
番地 岩小校歌制定委員
会。

野外活動同好会の 活動日程決まる

発足したばかりの、
当同好会は
野外活動に
対しての認
識を深め、
健全な青少
年の育成と
自然に親し
み、地域社
会に貢献す
ることを目
的とし、会
員相互の親
睦をはかり
個人の長所
をのばして
いくため、次のような年間
活動計画を組みました。
この活動内容や参加募集
等については、市広報紙
やポスター等でPRしま
す。

活動予定期	活 動 内 容
12月～2月	スケート・スキー
3月～5月	ハイキング・サイクリング
6月～8月	キャンプ(海・山) 一泊研修会
9月～11月	ハイキング ターリ

入会希望者は、市教育委員
会事務局まで連絡くださ
い。
電話 九二一〇一二一番

交野俳句会

(互選会)

日時 十二月二十六日(日)
午後一時から午後四時まで
場所 福祉センター。
題 当季雑詠五句。
締め切り 十二月二十日
投句所 私部二八四八ノ一
辻本秋水へ。

互選句

ぎんなんに踏みどろなし
寺の庭 中野 千鶴
菊話けてまだ手に残る句
いかな 林 万智子
鳥影を猫の目が追ふ秋日和
稲掛ける手許の暗し月若く
竹村 柘浪
二つ三つはぜし柘榴の唄
のぞく 辻本 秋

ツベルクリン反応検査実施

七月に実施する予定にな
っていましたがツベルクリン
反応検査を、都合により延
期し、みなさまにご迷惑を
おかけしましたが、一月十
一日から別表により実施す
ることになりました。
対象者は、最寄の会場へ
お越しください。
なお、一月以降に予定し
ていました予防接種(ジフ
テリア、三種混合の各予防
接種)を繰り延べいたしま
す。
日程等については、広報
一月号でお知らせします。

別 表

場 所	検査日	判定日	時間(検査日とも)
梅が枝集会所	1月11日	1月13日	午前10:00～11:30
郡津公民館	1月11日	1月13日	午後1:30～3:00
星田出張所	1月12日	1月14日	午前10:00～11:30
松下集会所	1月12日	1月14日	午後1:30～3:00
私部福祉センター	1月18日	1月20日	午前10:00～11:30
倉治公民館	1月18日	1月20日	午後1:30～3:00
永大集会所	1月19日	1月21日	午前10:00～11:30
磐船保育所	1月19日	1月21日	午後1:30～3:00

防犯器具販売 業者に注意

最近、防犯器具を一般家
庭に訪問して販売している
業者がいますが、これらの
業者は警察や防犯協議会と
は何ら関係のない団体です
ので、注意してください。
また、防犯委員といって

暴力をむさぼる業者も横行
しています。

鍵や電化防犯は、防犯上
最も重要なことですので、
要請があれば警察で直接相
談に応じるようにしていま
す。

もし、不審な点がありま
したら枚方警察署電話〇七
二〇一四五―一二三四番へ
問い合わせください。

年賀状は12月22日まで 郵便番号は正確に

年賀状には、必ず郵便番号を書き入れてください。郵便番号は自動読取区分機はもちろんです。業による区分にも使われる重要な郵便番号を記入すると都道府県名番地住居番号等は、正確に最後まで書いてください。なお、同居者や子どもさんの場合は、必ず世帯主の氏名を肩書きしてください。

あなたの郵便番号も忘れずに記入してください。年賀状を出す場合は、年賀状を元旦に届けるためには十二月二十二日までに出してください。

また、出す場合は、適当な枚数に束ね、上に「年賀郵便」と書いた紙をのせ、ひもを十字にかけてください。

もし多く出す場合、自分の住んでいる市宛の時は「市内宛」、それ以外の場合は「自、他府県」等と区分してください。

小包を出す場合
年末のちよいど良い時期に贈り物の小包を届ける時は、十二月十五日までに出示してください。

表札と郵便受箱
郵便物を配達しやすいよう、各家庭に表札と郵便受を備えつけてください。

河北バレーボール大会で

本市チーム三位入賞

十一月七日(日)枚方市立スポーツセンターで北河内地区バレーボール大会が開かれました。

当日は、小雨が降るといいう天気にもかかわらず、本市男子チームは、第三位入賞を果たしました。

このバレーボールチームは、今年九月に同好会として発足し二か月という短期間にも、かわらぬ日頃の練習の成果を充分に発揮し

国保 徴収日変更

十二月分の国民健康保険税と国民年金保険料の出張徴収日を、変更させていただきます。

年末何かとお忙しいと思いますがご協力ください。(日程は十ページお知らせ表に掲載しています。)

交野の花

十二月の花

木々の梢に霜がおり落葉もようやく形なくなった頃月の輪の滝手前の山路を左に折れて獅子窟寺まで歩いてください。

夏は緑を、秋は紅を競った谷あいの路は霜柱も、とけやらぬままにさすがに明るくここで拾った木々の二、三を紹介いたします。

さかき(つばき科)

月の輪の谷から北へ一つの峰を越すと私市から入る谷と十の字に交ります。このあたり「さかき」の群落があります。さかきは栄木であり賢木であり境木だといわれています。

栄木も賢木も常緑の美をたたえたものであり境木は神域の境界線にこの木を植えたもので後世に「さかきの枝を付け「榊」の字を



いぬびわ

当然のもためでしょう。万葉に「久方の天の原ゆき生れ来る神の命奥山の賢木」の枝に白香著け木綿とりつけて云々」とあり古事記にも天石屋戸の段に「天香山の五百津真賢木を根こじにこじて云々」とみえます。枕草子に「榊臨時の祭の御

とです。しきみ(もくれん科)神の木がさかきであるのに対して仏の木は、「しきみ」です。そしてこの谷に両者が混生しているのも奇なことでしょう。「しきみ」は悪しき実の意で果実に毒があるからともいいます。た実が枝に重ってつくだ重実の意ともいわれています。

やる瀬ぬ恋心を歌っているのもあり仏に用いるようになったのは、後世で「あはれなる榊の花の契りかな仏のためと種子やまきけん(為家)」とうたわれ「真俗仏事篇」にみえるように「榊の実」は本天竺により本邦へは鑑真和尚の清来なり「のデマ」とびました。元来これは日本にあったものです。

いぬびわ(くわ科)

「ちのちの父の命杵葉の母の命おほらかに情尽して念ふらむ、その子なれやも」これは万葉に出てくるす大伴家持の歌ですがこの中の「ちのちの父の命」の「ち」とは今のいぬびわをさしているというのが定説です。どういわけか交野の山裾にはこの木がよく目につきます。

元来いぬびわは、暖地の海岸に多いものですが、こちらに自生するのは、あるいは太古紀伊水道から入ってきた暖かい海流が、この山裾を洗っていた名残かも知れません。

泰平一家



お 知 ら せ

12/13 (月)	児童相談 (10~12) 福祉センター	12/28 (火)	御用納め
14 (火)	母子相談 (9~4) 福祉センター 保健婦相談 (1:30~3) 福祉センター 種痘接種 (1:30~3) 星田出張所、梅が枝集会所 交通、公害、防犯相談 (1~3) 福祉センター 固定資産税第3期分納入 (9:30~12) 森・寺集会所 (1:30~4) 私市会館・永大集会所	29 (水)	
15 (水)	巡回赤ちゃん検診 (1:30~3) 福祉センター 種痘接種 (1:30~3) 福祉センター 心配ごと相談 (9~4) 福祉センター 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30~11) 森・寺集会所 (1:30~3) 郡津公民館 固定資産税第3期分納入 (9:30~12) 交野会館 (1:30~4) 倉治公民館、郡津公民館	30 (木)	
16 (木)	種痘接種 (1:30~3) 倉治公民館、磐船保育所 法律相談 (1~4) 福祉センター 人権相談 (1~4) 星田出張所 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (9:30~11) 私市会館 (1:30~3) 倉治公民館 固定資産税第3期分納入 (1:30~4) 星田慈光寺 母子相談 (9~4) 福祉センター	31 (金)	(元日) 登ろう会 (倉治はたもの神社) 5時30分集合
17 (金)	種痘接種 (1:30~3) 松塚集会所 国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10~3) 福祉センター	1/1 (土)	
18 (土)	老人医療医療証交付書申請締め切り 母子相談 (9~4) 福祉センター	2 (日)	
19 (日)		3 (月)	
20 (月)	国民健康保険税と国民年金保険料徴収 (10~3) 星田出張所 児童相談 (10~12) 福祉センター	4 (火)	御用始め 年賀交換会 (11~) 福祉センター
21 (火)	種痘検査 (1:30~3) 星田出張所、梅が枝集会所 母子相談 (9~4) 福祉センター	5 (水)	
22 (水)	種痘検査 (1:30~3) 福祉センター	6 (木)	母子相談 (9~4) 福祉センター
23 (木)	種痘検査 (1:30~3) 倉治公民館 磐船保育所 母子相談 (9~4) 福祉センター	7 (金)	
24 (金)	種痘検査 (1:30~3) 松塚集会所	8 (土)	母子相談 (9~11) 福祉センター
25 (土)	母子相談 (9~11) 福祉センター	9 (日)	
26 (日)		10 (月)	結婚相談 (1~3) 福祉センター 母子相談 (10~12) 福祉センター
27 (月)		11 (火)	ツベルクリン検査 (10~11:30) 梅が枝集会所 (1:30~3) 郡津公民館 交通、公害、防犯相談 (1~3) 福祉センター 保健婦相談 (1:30~3) 福祉センター 母子相談 (9~4) 福祉センター
		12 (水)	ツベルクリン検査 (10~11:30) 星田出張所 (1:30~3) 松下集会所
		13 (木)	ツベルクリン判定 (10~11:30) 梅が枝集会所 (1:30~3) 郡津公民館 法律相談 (1~4) 福祉センター 3歳児検診 (1:30~3) 福祉センター 母子相談 (9~4) 福祉センター
			∴ 種 痘 生後6~24か月の者 昭和47年4月に小学校入学の者。 ∴ 固定資産税 私部地区のみなさんは、市役所内 大和銀行窓口にて12月25日までに 納税してください。 ∴ 国民健康保険税と国民年金保険料徴収について 12月徴収日程は変更していますが来年1月から は従来どおり。